

## 経営協議会議事要旨

1. 日時 平成31年3月19日(火) 13:30~14:47
  2. 場所 創立50周年記念会館2階 岩木ホール
  3. 出席者 佐藤(学長・議長)  
今井, 岡井, 櫛引, 熊地, 永澤  
吉澤, 渡邊, 伊藤, 郡, 石川, 福田, 日景の各委員13名  
欠席者 青山, 島, 三國谷, 南谷の各委員4名  
陪席者 山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 若林副学長, 神本学長特別補佐,  
杉原国際連携本部長  
事務部陪席 太田参事役(病院再開発担当)兼附属業院経営企画課長, 三浦総務部長,  
木村財務部長, 沼本施設環境部長,  
齊藤研究推進部長(兼)社会連携部長, 川村医学部附属病院事務部長,  
浅利企画調整役(兼)企画課長, 小田桐調整役, 三上調整役,  
佐藤総務広報課長, 庄司人事課長, 村市財務企画課長,  
齋藤財務管理課長, 渡辺契約課長, 宍戸施設企画課長,  
松岡教育学部事務長
- #### 4. 配付資料
- 資料1 【事前配布】国立大学法人弘前大学学長選考会議規則
  - 資料2-1 【事前配布】情報連携統括本部の設置に係る学内規則等の整備について(案)
  - 資料2-2 【事前配布】「情報連携統括本部」の組織について(案)
  - 資料2-3 【事前配布】弘前大学情報連携統括本部規程(案)
  - 資料2-4 【事前配布】弘前大学情報連携統括本部運営会議要項(案)
  - 資料2-5 【事前配布】弘前大学情報連携統括本部情報戦略企画室要項(案)
  - 資料2-6 【事前配布】弘前大学情報連携統括本部情報基盤センター要項(案)
  - 資料2-7 【事前配布】情報連携統括本部設置等関連学内規則等新旧対照表(案)
  - 資料2-8 【事前配布】情報連携統括本部の設置に伴い改正を行う学内規程等一覧(案)
  - 資料3-1 【当日配布】平成31年度事業概要(年度計画)
  - 資料3-2 【当日配布】平成31年度の業務運営に関する計画(年度計画)(案)
  - 資料4 【当日配布】2019年度弘前大学予算実施計画(案)について
  - 資料5-1 【事前配布】研究・イノベーション推進機構の改組等に係る学内規則等の整備について(案)
  - 資料5-2 【事前配布】研究・イノベーション推進機構改組等関連学内規則等新旧対照表(案)
  - 資料5-3 【事前配布】改組後の機構図(案)
  - 資料6 【当日配布】弘前大学大学院研究科及び学部再編計画
  - 資料7 【事前配布】財務レポート2018
  - 資料8-1 【当日配布】教育学部附属学校のガバナンス改革に伴う学内規則等の整備について
  - 資料8-2 【当日配布】附属学校園管理運営体制【現行】及び【見直し後】
  - 資料8-3 【当日配布】教育学部附属学校のガバナンス改革関連学内規則等新旧対照表(案)

- ・ 議事に先立ち議長から, 小田切委員退任の報告があった。

#### 5. 議事

- ・ 議長から、1月22日及び2月15日開催の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり承認された。

## ○審議事項

### 審議1 学長選考会議委員の選出について

議長から、資料1に基づき、経営協議会委員の退任に伴う学長選考会議委員の選出について説明があった。国立大学法人弘前大学学長選考会議規則第3条第1項第1号の規定に基づき、経営協議会委員の学外委員の中から1名の学長選考会議委員を選出することについて諮られ、投票の結果、今井委員が選出された。

### 審議2 「情報連携統括本部」の設置について

吉澤企画担当理事から、資料2-1～2-8に基づき、「情報連携統括本部」の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 審議3 平成31年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）について

吉澤企画担当理事から、資料3-1及び3-2に基づき、平成31年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、佐藤学長から、今後の調整等により字句修正等が必要になった場合は、学長一任としたい旨の発言があり、了承された。

### 審議4 2019年度弘前大学予算実施計画（案）について

渡邊総務担当理事から、資料4に基づき、2019年度弘前大学予算実施計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 審議5 研究・イノベーション推進機構の改組等に係る学内規則等整備について

郡研究担当理事から、資料5-1～5-3に基づき、研究・イノベーション推進機構の改組等に係る学内規則等整備について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 審議6 教育学部附属学校のガバナンス改革に伴う学内規則等の整備について

渡邊総務担当理事から、資料8-1～8-3に基づき、教育学部附属学校のガバナンス改革に伴う学内規則等の整備について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

## ○報告事項

### 報告1 弘前大学大学院研究科及び学部再編計画について

議長から、資料6に基づき、弘前大学大学院研究科及び学部再編計画について報告があった。

### 報告2 「財務レポート2018」について

渡邊総務担当理事から、資料7に基づき、「財務レポート2018」について報告があった。

○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

1 情報セキュリティについて

- 情報セキュリティは、ウイルス感染したUSB等の対策も必要ではないか。なお、対策の導入には、費用対効果の検討も重要であるとする。

2 働き方改革について

- 教員に超過勤務はあるのか。また、出退勤の管理はどのように行っているのか。
- 基本的に裁量労働制の対象となる教員は超過勤務はないが、その他の職員には超過勤務はある。出退勤管理については、事務職員等は監督者管理表にて行っており、教員については本人の申告によって行っている。
- 働き方改革によって4月から休暇を取得させる義務が課せられるが、現状では休暇を取得できているのか。
- 現状では教員等の休暇取得率は低いですが、4月からは取得させるよう対応したいと考えている。

3 附属学校校長について

- 校長が専任になることにより、責任が明確になるため、良い形のガバナンスが取れると考える。
- 定年年齢は何歳か。
- 教員と同じ65歳である。

4 大学院の入学定員について

- 定員は満たす見込みなのか。
- 春季入学では8～9割程度であるが、秋季に外国人留学生の入学が見込めるため、100%の充足率を目指している。

以上